ACSES ニュースレター_１９５８号（2020 年 10 月９日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（20 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇秋田で毒キノコでの食中毒相次ぐ　県「食用と判断できないものは食べないで」〈新聞報道〉
◇その他の事故、事件
・鹿児島大教授を収賄容疑で逮捕　物品購入で便宜、64 万円受領〈Web 報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・フィブリノゲン製剤等相談窓口〈厚生労働省〉
・聖マリ医大入試は「不適切」　文科省、私学助成減額へ〈Web 報道〉
・その救急車、必要かな？　「#7119」赤ちゃんが PR　東京消防庁が動画公開〈Web 報道〉
・10 月 10 日は「転倒予防の日」、高齢者の転倒事故に注意しましょう!-転倒事故の約半数が住み慣れた自宅で発生しています-〈消費者庁〉
・毎月 10 万円もうかるビジネスなどとうたい、多額の金額を支払わせる事業者 2 社に関する注意喚起〈消費者庁〉／「稼げる」情報商材に注意　消費者庁、販売社名を公表〈Web 報道〉
・電動車いす等安全対策・普及推進事業を実施します〈経済産業省〉
□大災害、原発事故対策
[原子力施設全般]
・原子力施設ポンプ室で爆発　東海村、放射性物質漏れなし／東海の原子力機構施設、作業員がやけど　小規模な爆発〈Web 報道〉
・関電高浜原発 4 号機が停止　テロ対策施設の設置期限〈Web 報道〉
・「核のごみ」最終処分場問題 北海道 寿都町 調査に応募へ〈放送報道〉
[大災害対策]
・佐賀大が災害時システム運用断念　九州各県の病院と調整不足〈Web 報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇海外出張後の２週間待機免除　コロナ対策の制限緩和へ―政府〈Web 報道〉
◇治療薬、検査薬等
◇大学等関係
・[米国] 13 万人超が感染…一大感染地に　米大学がコロナ一大感染地に　留学生確保へ対面授業が裏目〈Web 報道〉
◇マスコミ報道　見出し
[3] 化学物質管理データベース用データの更新
◇J-CHECK のデータを更新・追加しました。／化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）のデータを更新しました。〈製品評価技術基盤機構〉
◇令和元年度の政府による GHS 分類結果の一部修正〈製品評価技術基盤機構〉
[4] 化審法に関する諸手続きの通知
◇令和 2 年度低生産量新規化学物質の製造・輸入申出に係る日程について（お知らせ)）〈経済産業省・厚生労働省・環境省〉

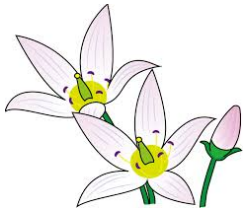

千振（センブリ）

◇一般化学物質及び優先評価化学物質の製造数量等の届出における「届出対象物質に関しての 構造・組成について参考となる事項を記載した書類」の添付について〈経済産業省・厚生労働省・環境省〉

[5] 健康安全

◇10 月 17 日から 23 日は「薬と健康の週間」です〈厚生労働省〉

[6] 医薬品

◇緊急避妊薬、薬局で購入可能に　来年にも、望まない妊娠防ぐ〈Web 報道〉

[7] 農薬

◇審査報告書（フロルピラウキシフェンベンジル及びメチルテトラプロール）を公表しました〈農林水産省〉

◇農薬「バリダマイシン」、「スピネトラム」に係る食品健康影響評価を公表しました〈内閣府食品安全委員会〉

◇登録・失効農薬情報を更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉

[8] 特定物質代替物質（オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書）

◇半導体製造用途の HFC の製造及び輸入の手続きの基本的考え方について〈経済産業省〉

◇特定物質代替物質の製造数量の許可及び輸入の承認・割当て等の運用に係る２０２１規制年度分の内示申請手続きについて〈経済産業省〉

[9] 食品安全衛生関係

◇食品安全関係情報を更新しました〈内閣府食品安全委員会〉

◇食品安全情報（化学物質） No.20 (2020)を掲載しました。〈国立医薬品食品衛生研究所〉

◇ハンガリーのバーチ・キシュクン県及びベーケーシュ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について〈農林水産省〉

[10] 環境安全関係

◇計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について：４件〈環境省〉

◇大井川流量への影響資料の公開を　静岡県が要望、JR 東海側は難色〈Web 報道〉

[11] エネルギー問題

◇「水素ステーション」事業者、大半が再生エネ使わず　環境省が補助制度　会計検査院指摘〈新聞報道〉

[12] 調査、公募、意見募集等

［公募、意見募集等］　３件　［公募結果、意見募集結果］　５件　［調査結果］　１件

[13] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

［開催案内］　６件　［開催記録、報告、資料等］　１件

[14] その他

◇インフルエンザ、感染症関係：１件　◇その他：２件

[付録]

□大災害、原発事故対策

[原子力施設全般]

・青森の核燃料工場 事実上の合格 審査書案取りまとめ 規制委〈Web 報道〉

・「MOX 計画提示を」規制委員長　六ケ所村工場の審査合格で〈Web 報道〉

◇日本学術会議　会員任命拒否問題

・マスコミ報道

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇秋田で毒キノコでの食中毒相次ぐ　県「食用と判断できないものは食べないで」

秋田県内で毒キノコによる食中毒が相次いでいる。キノコ狩りシーズンの本格化を前に、県生活衛生課は「食用と判断できないキノコは採ったり食べたりしないようにしてほしい」と注意を呼びかけている。

仙北市の「むらっこ物産館」で4日、「ハタケシメジ」として直売所で販売されていた「クサウラベニタケ」をみそ汁にして食べた10～50代の家族3人が嘔吐（おうと）や下痢を発症した。地元の大仙保健所は物産館を7日から5日間の営業停止処分とした。

このほか、大館保健所の管内では4日、家族が採取したキノコが入ったきりたんぽ鍋を食べた60代女性が吐き気や手足のしびれを訴えた。女性は入院したが、既に退院した。同課によると「ムキタケ」に似た「ツキヨタケ」を誤って食べた可能性が高いという。＜毎日新聞　2020年10月7日＞

◇***その他の事故、事件***

・鹿児島大教授を収賄容疑で逮捕　物品購入で便宜、64万円受領

物品購入で便宜を図った見返りなどで業者から現金計約64万円などを受け取ったとして、鹿児島県警は7日、鹿児島大共同獣医学部教授、窪田力容疑者（55）＝鹿児島市草牟田＝を収賄容疑で逮捕した。動物用医薬品小売会社「松窪動薬資材」社長の松窪清一郎（51）＝同市吉野＝と、従業員の竹宮紀子（49）＝同市下荒田＝の両容疑者も贈賄容疑で逮捕した。

窪田容疑者の逮捕容疑は、2020年1～9月ごろ、二十数回にわたり、大学付属動物病院の物品調達で便宜を図った見返りなどとして、業者側から現金計約64万円とノートパソコンなど7点（販売価格計約37万円）を受け取ったとしている。県警は3人の認否を明らかにしていない。

県警によると、窪田容疑者は私的な飲食費などの領収書と引き換えに研究室で現金を受け取っていたという。松窪容疑者の会社は牛の精子や卵子を採取する機器などを扱っており、窪田容疑者が一人で納入業者を決めて決済していたという。

鹿児島大のホームページなどによると、窪田容疑者は臨床獣医学が専門で、クローン牛の染色体を巡る遺伝子レベルの研究などに携わってきた。＜共同通信　2020年10月7日＞

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・フィブリノゲン製剤等相談窓口

＜厚生労働省　2020年10月8日＞

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/fivu/index.html

---

・聖マリ医大入試は「不適切」　文科省、私学助成減額へ

医学部入試で女子や浪人生の差別的扱いが第三者委員会に認定された聖マリアンナ医科大に対し、文部科学省は7日までに「不適切な入試があったと見なさざるを得ない」との見解を伝えた。私学助成が減額される見通しで、日本私立学校振興・共済事業団の運営審議会が近く減額幅を検討する。大学は差別的扱いを否定している。

文科省は1日、聖マリ医大幹部を同省に呼び、口頭で通告した。大学は取材に「特にコメントすることはない」としている。

聖マリ医大第三者委報告書は、2015～18年度の2次試験で高得点が現役男子に偏るなどし、「一律の点数調整の結果だったと強く推認される」と指摘した。＜共同通信　2020年10月7日＞

・**その救急車、必要かな？　「#7119」**赤ちゃんがPR　東京消防庁が動画公開

急な病気やけがなどで救急車を呼ぶか迷った際の電話相談ダイヤル「＃７１１９」（救急相談センター）を若い世代に知ってもらおうと、東京消防庁は劇画調の漫画で赤ちゃんが語りかけるユニークな広報動画を作成した。５日から東京都内のＪＲの駅で放映し、インターネットでも公開している。

２００７年に導入された「＃７１１９」の受付件数は、１７年３６万９０１８件▽１８年３９万８８７７件▽

１９年４１万７０１３件――。若い世代の認知度を高めようと動画を作成した。
　動画は約１５秒。かわいい赤ちゃんがいきなり劇画調に変わり、「ちょっと待った！　その救急車　本当に必要かな？」「＃７１１９って知ってる？」と語りかける内容。
　動画はユーチューブの東京消防庁公式チャンネルなどで公開する。同庁の担当者は「救急車の適正な利用や、『＃７１１９』に関心を持ってもらえれば」と話している。＜共同通信　2020 年 10 月 7 日＞
――――――――――

・10 月 10 日は「**転倒予防の日**」、高齢者の転倒事故に注意しましょう！
-転倒事故の約半数が住み慣れた自宅で発生しています-
＜消費者庁　2020 年 10 月 8 日＞
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_040/assets/consumer_safety_cms204_201008_01.pdf
消費者庁には、65歳以上の高齢者が自宅で転倒したという事故情報が5年間で275件寄せられており、後期高齢者では前期高齢者の2.2倍にもなっています。また、8割以上の方が通院や入院が必要なけがを負っていました。
転倒によるけがは「頭」「顔・首」の「擦過傷、挫傷、打撲傷」が多くなっていますが、次いで「脚・足」の「骨折」も多く、骨折をした場合は要入院となる高齢者が76%に上るなど、転倒事故によって深刻な状況を引き起こすことが分かりました。さらに、高齢者の自宅内での転倒事故には、下記のような特徴がありました。
転倒事故の発生場所
■浴室・脱衣所 ■庭・駐車場 ■ベッド・布団 ■玄関・勝手口 ■階段
転倒事故の状況
■滑る ■つまずく ■ぐらつく ■ベッド等から移動時に ■引っ掛かる。
加齢に伴って、日常生活の中にも転倒事故のきっかけとなる危険性が発生してきます。住み慣れた自宅であっても、転倒予防のために以下のような点に注意しましょう。
個人に合った適度な運動を続け、体の機能の低下を防ぎましょう。
浴室や脱衣所には、滑り止めマットを敷きましょう。
寝起きや夜間のトイレなどで、ベッドから起き上がるときや体勢を変えるときは慎重にしましょう。
段差のあるところや階段、玄関には、手すりや滑り止めを設置しましょう。
電源コードが通り道にこないように、電気製品を置きましょう。
――――――――――

・毎月 10 万円もうかるビジネスなどとうたい、多額の金額を支払わせる事業者 2 社に関する注意喚起
＜消費者庁　2020 年 10 月 7 日＞　　https://www.caa.go.jp/notice/entry/021499/
毎月 10 万円もうかるビジネスなどとうたい、多額の金銭を支払わせる「株式会社セレブリック」及び「株式会社トヨマル」に関する注意喚起を行いました。
・「稼げる」情報商材に注意　消費者庁、販売社名を公表
　消費者庁は 7 日、「楽天で安く購入したものを、アマゾンで高く売ることで利益が出る」といった、もうけ方のノウハウを伝える情報商材を販売していた東京都内の 2 社を、消費者安全法に基づき公表し注意喚起した。2 社はセレブリック（中央区）とトヨマル（新宿区）。
　同庁財産被害対策室によると、2 社は昨年 8 月から今年 2 月にかけて、関東、近畿、九州地方を中心に約 5700 人から計約 6 億 2 千万円を売り上げたという。
　この商材は「1 日 30 分で月収プラス 10 万円を可能にする」とうたっていたが、利益を上げた客は確認できなかったという。＜共同通信　2020 年 10 月 7 日＞
――――――――――

・電動車いす等安全対策・普及推進事業を実施します
＜経済産業省　2020 年 10 月 8 日＞　https://www.meti.go.jp/press/2020/10/20201008001/20201008001.html
――――――――――――――――――――

□*大災害、原発事故対策*
[原子力施設全般]

・原子力施設ポンプ室で爆発　東海村、放射性物質漏れなし

日本原子力研究開発機構は7日、茨城県の原子力科学研究所核融合炉物理実験棟の消火栓ポンプ室で、小規模な爆発があったと発表した。作業員1人が顔や腕に軽いやけどを負った。放射線非管理区域で、放射性物質の漏えいはない。

同機構によると、7日午後4時半ごろ、消火栓設備の一部の補修作業で、引火性ガスを含む洗浄液を使用中に誤ってヒートガンの熱風を当てたため、爆発した。火や煙は出なかったため、消火の必要はなかった。

この日は消火栓の定期点検で、けがをした作業員を含む5人で作業に当たっていた。爆発による設備の破損もなかった。＜共同通信　2020年10月7日＞

・東海の原子力機構施設、作業員がやけど　小規模な爆発

日本原子力研究開発機構（原子力機構）は7日、東海村の原子力科学研究所FNS棟（核融合炉物理実験棟）の消火栓ポンプ室（非管理区域）で小規模な爆発が起き、40代の請負作業員の男性1人が顔や両腕をやけどする軽傷を負ったと発表した。周辺への放射性物質による影響はないという。

原子力機構や県によると同日午後、水をためる呼水槽の穴を修理中、さび部分の脱脂のため有機溶剤を含む液を吹き付け、熱風を送り塗布面を乾燥させていたところ、滞留した引火性ガスが異常燃焼し爆発した。現場には男性のほか、機構職員1人と請負作業員3人がいた。

液吹き付け後に熱風で乾燥させることは通常行っていないという。＜共同通信　2020年10月7日＞

・関電高浜原発4号機が停止　テロ対策施設の設置期限

関西電力は7日、営業運転中の高浜原発4号機（福井県高浜町）を停止させた。8日に設置期限を迎えるテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」（特重施設）が完成していないため。未完成を理由に停止するのは関電では初めてで、全国では九州電力川内原発1、2号機（鹿児島県）に続き3例目。

関電では定期検査で停止していた高浜3号機が既に設置期限を迎えている。特重施設は3、4号機とも12月に完成予定で、3号機は12月、4号機は来年1月の起動を目指している。

福井県おおい町の関電大飯原発4号機が11月3日に定期検査で停止すると、運転中の関電の原発がゼロになる可能性がある。＜共同通信　2020年10月7日＞

・「核のごみ」最終処分場問題 北海道 寿都町 調査に応募へ

いわゆる「核のごみ」の最終処分場の選定をめぐり、北海道寿都町は、8日、選定の第1段階となる「文献調査」に応募することを決める見通しです。同じ北海道の神恵内村も近く応募を決めるとみられ、長年行き詰まっていた最終処分場の選定に向けたプロセスが動き出すことになります。

北海道寿都町は、原子力発電所の使用済み核燃料から出る高レベル放射性廃棄物、いわゆる「核のごみ」の最終処分場の選定をめぐり、ことし8月、選定の第1段階となる「文献調査」への応募の検討を明らかにしていました。

その後、町内各地で住民説明会を開いた結果、住民の理解は十分得られたなどとして、片岡春雄町長は8日に開かれる町議会の全員協議会のあと、応募することを決め、正式に表明する見通しです。

一方、同じく北海道の神恵内村でも、8日に村議会の本会議が開かれ、地元の商工会から提出されていた応募の検討を求める請願が採択される見込みです。

高橋昌幸村長は「議会の判断を尊重する」と繰り返し述べていることから、採択を受けて文献調査への応募を決断するとみられます。

応募した場合、国が調査対象になりうる地域を示した地図を公表して以降、初めての自治体となり、長年行き詰まっていた最終処分場の選定に向けたプロセスが動き出すことになります。

寿都町 町の過疎化が進む

北海道寿都町は北海道の西部、日本海に面した町で、人口はことし3月末時点でおよそ2900人の小さな町です。過疎化が進み、人口は10年前に比べておよそ15%減少しています。

産業の柱は漁業と水産加工業で、かつてはニシン漁で栄えましたが、このところ水揚げ量は減少し不振が続いています。

このため、強い風が吹く特徴を生かして、町営の風力発電所を建設し、現在では合わせて 11 基の風車が稼働しています。
電気の販売で得られる収入は町の貴重な財源となっています。

調査への応募めぐる寿都町での経緯

最終処分場の選定をめぐって、寿都町が調査への応募を検討していることが明らかになったのは、ことし 8 月 13 日でした。
片岡春雄町長は、NHK の取材に対し「必ず 10 年先、町の財政は厳しくなる」と話し、応募に伴って国から交付金を得られることが検討の理由の 1 つだと明かしたうえで、9 月中旬にも応募するかどうか判断する考えを示しました。
突然の検討の表明に、町の内外に波紋が広がりました。
隣接する 3 つの町と村の町村長が慎重に検討するよう申し入れを行ったほか、ほかの地域の町村長や北海道内の漁協の代表者たちからも続々と反対の声が上がりました。
また、鈴木知事は「ほおを札束ではたくようなやり方で手を挙げさせるのはどうなのか」と述べ、国の対応に疑問を呈したうえで「高レベル放射性廃棄物は受け入れがたい」とする道の条例とは相いれないとして、慎重な検討を求めました。
こうした動きを受けて、片岡町長は丁寧な説明が必要だとして、9 月中旬としていた判断の時期をいったん先送りし、住民説明会を開くことにしました。
しかし、町内の各地区で開いた説明会の場でも、住民からの反対の声はやみませんでした。
さらに片岡町長が、8 月の町議会の会合で「町民に伺いを立てたらかえって面倒になる」などとして、当初は 8 月中に調査への応募を決める方針を示していたことが NHK が入手した議事録で明らかとなり、批判の声はさらに強まりました。
それでも片岡町長は「賛成の声も多く届いている」として、あくまで応募を目指す姿勢を崩しませんでした。
そして、先月 29 日の国の担当者を招いた説明会のあと「長時間議論しても反対する人たちとの溝は埋まらない」として、説明にいったん区切りをつけて、8 日に開かれる町議会の全員協議会のあとに応募の判断を明らかにする考えを示していました。

神恵内村 人口が道内で 2 番目に少ない自治体

北海道神恵内村は、札幌市の北西にある積丹半島の西側に位置しています。
海と山に囲まれ、漁業が基幹産業です。
人口はおよそ 820 人と北海道内で 2 番目に少ない自治体です。
隣接する泊村には、北海道電力泊原子力発電所があり村のほぼ全域がその 30 キロ圏内に入っています。

神恵内村での調査への応募の動き

神恵内村での応募の動きは、地元の商工会が村議会に請願を提出したことから具体的に始まりました。
先月 7 日に神恵内村商工会が臨時総会を開き、関連産業を誘致することで地域に雇用を創出するとして、村に応募を検討するよう求めることを決め、翌日の 8 日、村議会に請願を提出しました。
これを受けて、村議会は 16 日に委員会を開きましたが、この場では住民の理解が十分進んでいないとして継続審査となりました。
このため、村議会では経済産業省と NUMO＝原子力発電環境整備機構に住民説明会の開催を要請。
先月 26 日から 5 日間にわたって村内各地で住民説明会が開かれ、延べ 270 人余りが参加しました。
一連の住民説明会では、一部で反対する意見が出たものの応募に理解を示す発言が相次ぎました。
こうした結果を踏まえて、今月 2 日になって再び村議会の委員会が開かれ、請願は賛成多数で採択されました。
8 日の本会議でも採択されることが確実な情勢です。
この間、高橋昌幸村長は「村議会が結論を出すまでは答えられない」として、応募するかどうかについては明言を避けてきました。
一方で、「村議会の判断を尊重する」と繰り返し述べていることから、村議会での最終判断と言える本会議での採決を受けて、応募を決断するとみられます。
請願の提出からこの間、わずか 1 か月でした。＜NHK　2020 年 10 月 8 日＞

・青森の核燃料工場 事実上の合格 審査書案取りまとめ 規制委＜NHK　2020 年 10 月 7 日＞　---→ 末尾［付録］
・「MOX 計画提示を」規制委員長　六ケ所村工場の審査合格で＜共同通信　2020 年 10 月 7 日＞
---→ 末尾［付録］

［大災害対策］
・佐賀大が災害時システム運用断念　九州各県の病院と調整不足
　佐賀大が災害時に備えて九州各県の国立大付属病院と患者情報を共有するため、3 億円近くを投じて整備したシステムについて、全く使わないまま運用を断念していたことが 7 日、関係者への取材で分かった。災害時の医療需要を迅速に把握する目的だったが、各病院との事前の調整が不十分だったとみられる。会計検査院は不適切な支出だと指摘する方針。
　大規模災害では病院が被災したり、地元を離れて避難する住民が出たりするため、医療機関間の情報共有は喫緊の課題。ネットワーク構築の動きは各地で広がっているが、実用性を欠いたことで多額の税金が無駄になった形だ。＜共同通信　2020 年 10 月 8 日＞
****
[2] ［特集］新型コロナウイルス感染症
［状況］
◇省庁発表
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和２年 10 月 8 日版）
＜厚生労働省　2020 年 10 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14018.html
・新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について(10 月 7 日各自治体公表資料集計分)
＜厚生労働省　2020 年 10 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14017.html
・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料（発生状況、国内の患者発生、海外の状況、その他）を更新しました
＜厚生労働省　2020 年 10 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=6xLGiMNSj627mp95Y
・国内の発生状況について更新しました
＜厚生労働省　2020 年 10 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Y5pOAEvaByUzEhTxY
・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2020 年 10 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14041.html
---
◇マスコミ報道　見出し
・コロナはいつまで新型か　次々と出現、仲間のウイルス＜朝日新聞　2020 年 10 月 8 日＞
・コロナで極度の貧困、7 億人超　1 日 2 百円未満で生活、世銀推計＜共同通信　2020 年 10 月 8 日＞
・イタリア非常事態、1 月まで延長　コロナで屋外マスク義務化＜共同通信　2020 年 10 月 8 日＞

［対策・予防］
◇省庁発表
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のお知らせを更新しました
＜厚生労働省　2020 年 10 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=b5ZCDEfWCyk_Hhr9Y

◇海外出張後の２週間待機免除　コロナ対策の制限緩和へ―政府
　政府は新型コロナウイルス対策に関する出入国制限に関し、海外出張から帰国した日本人らに対して求めている２週間の待機措置を免除する方向で調整に入った。月内にも決定し、速やかに実施する考えだ。政府関係者が７日、明らかにした。
　免除の対象には、在留資格を持つ外国人が出張を終えて再入国したケースも含める。菅政権は新型コロナ感染拡大防止と社会・経済活動の両立を目指し、世界各国からの新規入国者の受け入れを順次緩和している。海外出

張に関する制限措置も緩めることで企業側の負担を減らし、経済活動の再開を加速させたい考えだ。＜時事ドットコム　2020 年 10 月 7 日＞

・入国緩和、専門家ら警戒　感染者１日１０人で大流行―新型コロナ＜時事ドットコム　2020 年 6 月 13 日＞
・入国制限緩和に外国人が歓迎の声　検疫担当者はすり抜けを懸念＜共同通信　2020 年 10 月 1 日＞

◇大学等関係

・［米国］13 万人超が感染…一大感染地に

米大学がコロナ一大感染地に　留学生確保へ対面授業が裏目

米国の大学で新年度が始まり、新型コロナウイルスの感染拡大が問題視されている。「ドル箱」である留学生をつなぎ止めようと、多くの大学が対面式の授業を再開したことが響いているようだ。米紙ニューヨーク・タイムズ（電子版）によると、累計で１３万人超の大学生が感染しており、新たな「ホットスポット」（一大感染地）となっている。

同紙が１６００以上の大学について調査したところ、１３００以上の大学で感染者があり、死者は少なくとも累計７０人だった。千人以上の感染者があったのは３５校超、１００人以上は２３０校超にも上ったという。多くの大学で新年度が始まった９月初旬以降に、４万２０００人以上が感染していた。

また、米疾病対策センター（ＣＤＣ）によると、大学生に相当する１８～２２歳の感染者数は８月上旬から９月上旬にかけて５５％増加した。夏休みを終えた学生が学生寮などに戻ってきた時期と重なっている。

対面式の授業を取り入れる大学は多い。高等教育に関する情報を提供するメディア「クロニクル・オブ・ハイヤー・エデュケーション」などが約３０００の大学を調査したところ、「完全対面式授業」は４％▽「主に対面式」は２３％▽オンライン式と対面式を織り交ぜた「ハイブリッド式」は２１％ーなどとなった。

「主にオンライン式」と回答した３４％と合わせ、何らかの形で対面式授業を取り入れている大学は８２％に上る。他方で、「完全オンライン式」としたのは、ハーバード大やコロンビア大など１０％にとどまった。

多くの大学が感染拡大の危険性を承知のうえで対面式授業に踏み切るのは、苦しい台所事情があるためだ。

トランプ政権が、オンライン授業のみの場合は海外からの留学生の米入国・滞在を認めないとしたため、一般学生に比べて多額の学費を納入する留学生が春学期に米国からの退去を強いられた。

米外国人学生援助協会（ＮＡＦＳＡ）によると、２０１８～１９教育年度の留学生数は１００万人超で、約４１０億ドル（約４兆３３００億円）の経済効果があった。大学が立地する地域経済への影響も大きい。

さらにコロナの影響で学費納入に苦しむ一般学生が急増したことなども加わり、米国教育協議会（ＡＣＥ）によると、米国の大学の損失は今春だけで４６６億ドルに上ったという。

大学としては、重要な収入源である留学生をつなぎとめるために対面式授業を取り入れざるを得ない。ＡＣＥの幹部は米紙ＵＳＡトゥデー（電子版）に対し、「悲しいことだが、多くの大学は経済的な崖っぷちに向かっている」と話している。＜産経ニュース　2020 年 10 月 7 日＞

◇マスコミ報道　見出し

・新型コロナ、研究成果が裏付ける「狡猾な正体」
新型コロナの正体を読み解く　カギになる免疫活性化スイッチとスーパースプレッダー＜毎日新聞　2020 年 10 月 8 日＞
・日本人が自粛警察になりやすいのは「体育の授業」に原因がある＜プレジデントオンライン　2020 年 10 月 7 日＞

****

[3] ***化学物質管理データベース用データの更新***

◇J-CHECK のデータを更新・追加しました。
＜製品評価技術基盤機構　2020 年 10 月 6 日＞
https://www.nite.go.jp/chem/jcheck/top.action?request_locale=ja
---

◇化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）のデータを更新しました。
＜製品評価技術基盤機構　2020 年 10 月 6 日＞　https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop
---

◇令和元年度の政府による GHS 分類結果の一部修正
＜製品評価技術基盤機構　2020 年 10 月 6 日＞　https://www.nite.go.jp/chem/ghs/ghs_download.html
****

[4] ***化審法に関する諸手続きの通知***

◇令和 2 年度低生産量新規化学物質の製造・輸入申出に係る日程について（お知らせ）＜経済産業省・厚生労働省・環境省　令和 2 年 9 月 30 日＞
＜経済産業省　令和 2 年 9 月 30 日＞
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/shinki/teiseisannittei_R2.pdf
＜厚生労働省　令和 2 年 9 月 30 日＞
http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/kashin/todoke/shinki/tei_shinki_schedule_2020_0930.pdf
＜環境省　令和 2 年 9 月 30 日＞
http://www.env.go.jp/chemi/kagaku/teiseisan_nittei.pdf

◇一般化学物質及び優先評価化学物質の製造数量等の届出における「届出対象物質に関しての 構造・組成について参考となる事項を記載した書類」の添付について＜2021 年度届出（2020 年度実績）分＞
＜経済産業省・厚生労働省・環境省　令和 2 年 9 月 30 日＞
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/information/kouzou_sosei_tempusyorui_2021.html
****

[5] ***健康安全***

◇10 月 17 日から 23 日は「**薬と健康の週間**」です
～各都道府県で実施するお薬相談会やイベントを紹介します～
＜厚生労働省　2020 年 10 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8wrekNtKl7WjgoVhY
****

[6] ***医薬品等***

◇緊急避妊薬、薬局で購入可能に　来年にも、望まない妊娠防ぐ
政府は 7 日、性交直後の服用で妊娠を防ぐ「緊急避妊薬」について、医師の処方箋がなくても薬局で購入できるようにする方針を固めた。性暴力を含め、望まない妊娠を防ぐ狙い。性犯罪の被害者や、若者を支援する団体などから処方箋を不要とし、緊急時に簡単に入手できるよう求める要望が出ていた。2021 年にも導入する。
　緊急避妊薬は、性交後 72 時間以内に服用することで妊娠を高確率で避けられる。現在は原則、医師の診察を受けて処方箋をもらわなければ入手できない。欧州やアジアなど世界 86 カ国では医師の診察なしで購入することができ、日本は国際的な遅れが指摘されていた。＜共同通信　2020 年 10 月 7 日＞
****

[7] ***農薬***

◇審査報告書（フロルピラウキシフェンベンジル及びメチルテトラプロール）を公表しました
＜農林水産省　2020 年 9 月 30 日＞　https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_sinsa/index.html
「フロルピラウキシフェンベンジル及びメチルテトラプロール」の審査報告書が掲載された。
　フロルピラウキシフェンベンジル→ https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_sinsa/attach/pdf/index-59.pdf
　メチルテトラプロール→ https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_sinsa/attach/pdf/index-60.pdf
---

◇農薬「バリダマイシン」に係る食品健康影響評価を公表しました
＜内閣府食品安全委員会　2020 年 9 月 29 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20160323546

◇農薬「スピネトラム」に係る食品健康影響評価を公表しました
＜内閣府食品安全委員会　2020 年 9 月 29 日＞
http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20200728096

◇登録・失効農薬情報を更新しました。
＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2020 年 10 月 1 日＞
http://www.acis.famic.go.jp/toroku/index.htm

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。
＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2020 年 10 月 2 日＞
http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/index.htm
****

[8] *特定物質代替物質（オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書）*

◇半導体製造用途の HFC の製造及び輸入の手続きの基本的考え方について
＜経済産業省　2020 年 9 月 28 日＞
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/law_ozone_scm.html
---

◇特定物質代替物質の製造数量の許可及び輸入の承認・割当て等の運用に係る２０２１規制年度分の内示申請手続きについて
＜経済産業省　2020 年 9 月 28 日＞
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/tetuduki_2_2_2021.html

制定 令和２年９月２８日 20200916 製局第１号

特定物質代替物質の製造数量の許可及び輸入の承認・割当て等の運用に係る
２０２１規制年度分の内示申請手続きについて

「特定物質代替物質の製造数量の許可及び輸入の承認・割当て等の運用について」（平成３０年９月２１日付け２０１８０９２０製局第１号、令和元年９月５日一部改正。）に基づく、２０２１規制年度分の内示申請手続きは下記のとおりとする。

記

１．対象品目

特定物質代替物質（オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書附属書Ｆのグループ Ⅰ 及びグループ Ⅱ に属する物質）

【附属書Ｆ】 物質名	化学式	地球温暖化係数
グループ Ⅰ		
1・1・2・2 - テトラフルオロエタン（別名 HFC - 134）	CHF_2CHF_2	1,100
1・1・1・2 - テトラフルオロエタン（別名 HFC - 134a）	CH_2FCF_3	1,430
1・1・2 - トリフルオロエタン　（別名 HFC - 143）	CH_2FCHF_2	353
1・1・1・3・3 - ペンタフルオロプロパン　（別名 HFC - 245fa）	$CHF_2CH_2CF_3$	1,030
1・1・1・3・3 - ペンタフルオロブタン　（別名 HFC - 365mfc）	$CF_3CH_2CF_2CH_3$	794
1・1・1・2・3・3・3 - ヘプタフルオロプロパン（別名 HFC - 227ea）	CF_3CHFCF_3	3,220
1・1・1・2・2・3 - ヘキサフルオロプロパン（別名 HFC - 236cb）	$CH_2FCF_2CF_3$	1,340
1・1・1・2・3・3 - ヘキサフルオロプロパン（別名 HFC-236ea）	CHF_2CHFCF_3	1,370
1・1・1・3・3・3―ヘキサフルオロプロパン（別名 HFC-236fa）	$CF_3CH_2CF_3$	9,810
1・1・2・2・3―ペンタフルオロプロパン（別名 HFC-245ca）	$CH2FCF_2CHF_2$	693

1・1・1・2・3・4・4・5・5・5―デカフルオロペンタン（別名 HFC-43-10mee）	$CF_3CHFCHFCF_2CF_3$	1,640
ジフルオロメタン（別名 HFC-32）	CH_2F_2	675
1・1・1・2・2―ペンタフルオロエタン　（別名 HFC-125）	CHF_2CF_3	3,500
1・1・1―トリフルオロエタン　（別名 HFC－143a）	CH_3CF_3	4,470
フルオロメタン（別名 HFC－41）	CH_3F	92
1・2－ジフルオロエタン（別名 HFC－152）	CH2FCH2F	53
1・1－ジフルオロエタン（別名 HFC－152a）	CH_3CHF2	124
グループⅡ		
トリフルオロメタン（別名 HFC-23）	CHF_3	14,800

２．申請の区分ごとの手続き

２．１　基本的運用による割当て

（１）対象者

特定物質代替物質の製造数量の許可及び輸入の承認・割当て等の運用について（平成３０年９月２１日付け２０１８０９２０製局第１号、令和元年９月５日一部改正。以下、「運用通知」という。）２．基本的運用に基づき、２０２１規制年度分として、特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（以下、「オゾン層保護法」という。）第４条第１項に基づく製造許可又は同法第６条に基づく輸入承認・割当て内示を受けることを希望する者

（２）提出書類

・様式第１「申請基準値の設定並びに製造数量及び輸入数量の割当て内示申請書」

・別添様式「申請基準値の設定並びに製造数量及び輸入数量の割当て内示申請書の根拠データ」

（３）受付期間

２０２０年９月２９日から１０月９日

（４）その他

・審査上、必要がある場合に、その他書類の提出を求めることやヒアリングを行うことがある。

・運用通知２．（１）に規定する削減率βの値は、別途、オゾン層保護等推進室のホームページに公表している値（１０．４％）とする。

２．２　基本的運用に係る申請基準値内での製造数量及び輸入承認・割当て数量の追加

（１）対象者

運用通知２．（４)割当て決定の手順に基づき、２０２１規制年度分として、基本的運用による申請基準値内で、オゾン層保護法第４条第１項若しくは同法第８条第１項に基づく製造許可又は同法第６条に基づく輸入承認・割当てによる許可数量及び承認数量の変更するための追加の内示を受けることを希望する者

（２）提出書類

・ 様式第２「基本的運用に係る申請基準値内での製造数量及び輸入承認・割当て数量の追加内示申請書」

・ 別添様式「基本的運用に係る申請基準値内での製造数量及び輸入承認・割当て数量の追加内示申請書の根拠データ」

・ 輸入の変更を伴う申請者にあっては、当該承認に係る規制年度の輸入通関実績の裏書き（写し）

（３）受付期間

２０２１年１月４日から１２月３日

（４）その他

・審査上、必要がある場合に、その他書類の提出を求めることやヒアリングを行うことがある。

―以下　省略―

****

[9] ***食品安全衛生関係***

◇食品安全関係情報を更新しました

＜内閣府食品安全委員会　2020 年 10 月 2 日＞
http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2020&from_month=08&from_day=29&to=struct&to_year=2020&to_month=09&to_day=16&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc
8 月 29 日～9 月 16 日の海外情報が更新された。食品安全総合情報システムで検索できる。

◇食品安全情報（化学物質） No.20 (2020)を掲載しました。
＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2020 年 10 月 1 日＞
http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2020/foodinfo202020c.pdf
・別添　→ http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2020/foodinfo202020ca.pdf
食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報が紹介されている。

◇ハンガリーのバーチ・キシュクン県及びベーケーシュ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について
＜農林水産省　2020 年 10 月 8 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201008.html
農林水産省は、今般、ハンガリーのバーチ・キシュクン県及びベーケーシュ県における鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、当該県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を解除しました。
****
[10] ***環境安全関係***
◇（仮称）佐賀県唐津市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について
＜環境省　2020年10月8日＞　http://www.env.go.jp/press/108507.html
◇（仮称）石狩郡当別町西当別風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について
＜環境省　2020年10月8日＞　http://www.env.go.jp/press/108503.html
◇（仮称）惣辺奥瀬風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について
＜環境省　2020年10月8日＞　http://www.env.go.jp/press/108502.html
◇（仮称）島牧ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について
＜環境省　2020 年 10 月 8 日＞　http://www.env.go.jp/press/108501.html

◇大井川流量への影響資料の公開を　静岡県が要望、JR 東海側は難色
　静岡県は 7 日、リニア中央新幹線のトンネル工事を巡り、大井川の流量への影響に関する資料を JR 東海が一部非公表にしているのは不適切だとして、一般に広く公開するよう求める文書を送付したと明らかにした。JR 東海からは難色を示す回答があった。送付は 2 日付で、回答が 7 日付。
　県が公表した JR 東海の回答文書などによると、資料は 2018 年、関係者のみが閲覧できるとの条件で同社が県に貸し出したものとみられる。同社は内容について「専門性が高く、知識を有する関係者による分析、議論が必要」と指摘。一部のみを抜き出して不適切に取り上げれば流域住民に不安を与えかねないとしている。＜共同通信　2020 年 10 月 7 日＞
****
[11] ***エネルギー問題***
◇「水素ステーション」事業者、大半が再生エネ使わず　環境省が補助制度　会計検査院指摘
　東京オリンピック・パラリンピックを前に、水素を活用した燃料電池自動車（FCV）の普及を図るため、水素を製造・供給する「水素ステーション」を設置する事業者に補助金を出す環境省の事業について会計検査院が調べたところ、導入した事業者の大半が、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って水素を作るという要件を守っていなかったことが、関係者への取材で判明した。電力会社から購入するなどした電力を用いていた。検査院は同省に見直しを求めた。
　環境省は 2015 年度以降、「再生可能エネルギー由来の水素ステーション」や、乗用車、バスなどの FCV を導入

した自治体や企業に、費用の 3 分の 1～4 分の 3 の補助金を交付した。水素ステーションは水から分解した水素を FCV に供給するシステムで、費用は 2 億円程度。水素は利用時に二酸化炭素を排出せず、電源に再生可能エネルギーを用いることで、地球温暖化対策になるとして同省が推進していた。20 年度までに全国で 100 カ所程度のステーション設置を目指し、太陽光パネルの設置なども補助の対象だった。

この事業で 19 年度までに全国 27 カ所に水素ステーションの設置が決まった。関係者によると、検査院がこのうち約 20 カ所を調査したところ、8 割を超えるステーションが再生可能エネルギーをまったく使っていないか、一部しか使っておらず、電力会社から買うなどした電力を使っていた。水が凍らないようヒーターを使ったために想定以上に電力を消費したり、電源として想定していた太陽光発電に余剰電力がなかったりしたことなどが背景にあるという。

検査院は 17 年から東京五輪・パラリンピック関連の検査に着手。その過程で判明し、同省に事業の廃止を含めて抜本的な見直しの検討を求めた。事業は 19 年度で終了している。環境省の担当者は取材に「既設の 27 カ所のデータを分析しながら、再生エネを活用した水素の製造をどう進めていくか検討を進めたい」としている。＜毎日新聞　2020 年 10 月 8 日＞

****

[12] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇「水質汚濁に係る農薬登録基準値（案)」に対する御意見の募集（パブリックコメント）について

＜環境省　2020 年 10 月 2 日＞

https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195200049&Mode=0

10 月 2 日から 11 月 3 日までの間、標記の意見募集が行われる。

◇「HFC」の輸入割当てについての意見募集

＜経済産業省　2020 年 9 月 28 日＞

https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595120115&Mode=0

9 月 28 日から 10 月 27 日までの間、標記の意見募集が行われる。

◇令和 2 年度化学物質規制対策事業（特定物質危機管理体制構築事業）に係る入札可能性調査の結果について

＜経済産業省　2020 年 10 月 8 日＞

https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/2020/s201008001.html?from=mj

---

[公募結果、意見募集結果]

◇「平成 30 年度・令和元年度　低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査」対象技術の評価結果について

＜環境省　2020 年 10 月 8 日＞　http://www.env.go.jp/press/108518.html

◇「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律に基づく特定有害廃棄物等の範囲等を定める省令の一部を改正する省令（案)」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

＜環境省　2020 年 9 月 30 日＞

https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195200023&Mode=2

◇「プラスチックの輸出に係るバーゼル法律該非判断基準案」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

＜環境省　2020 年 9 月 30 日＞

https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195200024&Mode=2

◇「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令案」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について

＜環境省　2020 年 10 月 2 日＞
https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195200035&Mode=2

◇海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部改正に関する意見募集の結果について
＜農林水産省　2020 年 9 月 30 日＞
https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155201012&Mode=2

[調査結果]
◇国民健康・栄養調査：調査の結果（正誤情報）
＜厚生労働省　2020 年 10 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/gaiyo/k-eisei-seigo.html
****

[13] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*

[開催案内]
・食品安全委員会 農薬第一専門調査会（第２回）の開催について　　１０月１５日
＜内閣府　2020 年 10 月 8 日＞
http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai1_senmon_2.html
（１）残留農薬に関する食品健康影響評価指針の関係資料の作成について
（２）その他
・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会（オンライン会議）の開催について
　10 月 14 日、オンライン会議
＜厚生労働省　2020 年 10 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2q-8Lsq99XD4u0BY
　・DL－酒石酸カリウムの新規指定の可否等について
　・キチングルカンの新規指定の可否等について
　・亜硫酸水素アンモニウム水の新規指定の可否等について
　・ビニルイミダゾール・ビニルピロリドン共重合体の新規指定の可否等について
　・その他
・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会（オンライン会議）資料
　10 月９日
＜厚生労働省　2020 年 10 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13969.html
１．ゲノム編集技術応用食品の後代交配種等の取扱い整理
２．その他
・第 54 回厚生科学審議会　再生医療等評価部会　資料　　10 月８日
＜厚生労働省　2020 年 10 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8wrekNtKl7Wjgo9hY
１）遺伝子治療等臨床研究に関する実施施設からの報告等について
２）第一種再生医療等提供計画の再生医療等提供基準への適合性確認
・科学技術・学術審議会（第 64 回）の開催について　　10 月 14 日、Web 会議
＜文部科学省　2020 年 10 月 7 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afvhacutzup9l4bH
1. 知識集約型の価値創造に向けた科学技術イノベーション政策の展開
―Society 5.0 の実現で世界をリードする国へ―（最終取りまとめ）について
2. 第 6 期科学技術・イノベーション基本計画について
3. 最近の科学技術・学術の動向について
4. 各分科会等の報告について
5. その他
・専門職大学コンソーシアム主催オンラインイベントの開催について　　10 月 13 日、：オンライン
＜文部科学省　2020 年 10 月 7 日＞http://mailmaga.mext.go.jp/c/afvhacutzup9l4bK
　専門職大学が大学の未来を変える　～人材育成の狙い

[開催記録、報告、資料等]

・第４回国民生活基礎調査の改善に関するワーキンググループ　議事要旨　　８月 14 日

＜厚生労働省　2020 年 10 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6p-MHvqNxUDIizBY

１．国民生活基礎調査におけるオンライン調査の導入について

２．国民生活基礎調査の推計方法の見直しについて

****

[14] *その他*

◇*インフルエンザ、感染症関係*

・豚熱感染、野生イノシシ由来か　群馬の養豚場、農水省調査

農林水産省の疫学調査チームは７日、群馬県高崎市の養豚場で９月 26 日に感染が確認された豚熱（CSF）の発生経路の分析結果を公表した。豚熱に感染した野生イノシシ由来のウイルスがカラスやネコなどの野生動物や車両の出入りを介して感染した可能性が高いとした。

群馬県の養豚場ではワクチン接種を実施していたが、接種を見送っていた子豚で陽性が確認されていた。

養豚場周辺では死んだ野生イノシシが発見されていたほか、子豚の飼育に使っていた飼育箱の半分には屋根や防鳥ネットがなく、野生動物が侵入できる状態だった。餌を搬入する車が、消毒せずに飼育場所に入っていたことも判明した。＜共同通信　2020 年 10 月 7 日＞

◇*その他*

・国家公務員ボーナス、減額を勧告　人事院、コロナ背景に 10 年ぶり

人事院は７日、2020 年度の国家公務員一般職のボーナスに当たる期末・勤勉手当の年間支給月数について、前年度より 0.05 カ月分少ない 4.45 カ月に引き下げるよう国会と内閣に勧告した。新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気減速などを背景に、民間企業のボーナス水準が公務員を下回ったため。ボーナス引き下げは 10 年度以来 10 年ぶり。勧告は、地方公務員の水準改定の参考になる。

人事院が 6～7 月に実施したボーナス調査によると、民間の支給月数は 4.46 カ月で、コロナの影響は限定的だった。勧告もこれに伴い、19 年度の支給月数 4.50 カ月からの小幅引き下げにとどまった。＜共同通信　2020 年 10 月 7 日＞

・国の人件費、200 億円減の試算　人事院勧告のボーナス引き下げで

財務省は７日、人事院勧告通りに国家公務員のボーナスに当たる期末・勤勉手当を引き下げた場合、2020 年度の国の人件費は当初予算に比べ 200 億円程度減るとの試算を発表した。

地方公務員の給与を国家公務員に準じて減額した場合は、地方自治体の負担額は 480 億円程度減るとしている。＜共同通信　2020 年 10 月 7 日＞

・世界人気都市ランキングで京都が初の１位　昨年トップの東京は６位に

米国の大手旅行誌「コンデ・ナスト・トラベラー」が発表した今年の世界人気都市ランキングで、京都が昨年の２位から順位を上げ、初の１位に選ばれた。新型コロナウイルスの水際対策として観光客の入国制限が続く中、京都の根強い人気が示された格好だ。

同誌は１９８７年創刊の月刊誌で、発行部数は約８０万部。富裕層を中心に読まれ、読者の投票で選ぶ人気都市ランキングは今年で３３回目となる。京都は２０１５年に９位で初めてトップ１０入りし、１８年、１９年は連続で２位だった。

今回、同誌は京都について「町家が並ぶ通りは工芸品や個性的な店が軒を連ね、１００近いミシュランの星を持つレストランがある」と評価。２位にはリヨン、３位がシンガポールが入り、国内では東京が６位（昨年１位）だった。＜京都新聞　2020 年 10 月 7 日＞

****

[付録]

◇青森の核燃料工場 事実上の合格 審査書案取りまとめ 規制委　　*上記［1］関係*

使用済みの核燃料から取り出したプルトニウムを使って新しい燃料を作る国内初の商業用の核燃料工場について、原子力規制委員会は新しい規制基準に適合しているとして事実上の合格を示す審査書の案を７日取りまとめました。
青森県六ヶ所村に建設中の核燃料工場は、原子力発電所の使用済み核燃料から取り出したプルトニウムを使ってMOX燃料と呼ばれる核燃料をつくる国内初の商業用の工場です。
核燃料を再利用する国の核燃料サイクル政策の重要な施設の一つで、事業者の日本原燃は６年前に操業に必要な審査を原子力規制委員会に申請していました。
審査の中では、地震の揺れの想定を当初のおよそ1.5倍の700ガルに引き上げ耐震性を向上させることや、火災対策などが審議されてきました。
そして、７日、規制委員会は、日本原燃が示した対策は新しい規制基準に適合しているとして、事実上、審査に合格したことを示す審査書の案を全会一致で取りまとめました。
今後、パブリックコメントなどをへて、正式に合格となる見通しです。
工場の総事業費は２兆円余りで、日本原燃は再来年度上期の完成を目指しています。
核燃料サイクル政策をめぐってはことし７月、使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す再処理工場も審査に合格していて、核燃料サイクル政策の主要な施設で規制側の手続きが進んでいます。
ただ、いずれの施設も完成が大幅に遅れ、巨額の費用がかかっているほか、プルトニウムの利用も当初の計画どおりには進んでおらず、政策は課題を抱えています。

核燃料工場と審査の概要

原子力規制委員会による操業開始に必要な審査に７日事実上合格した核燃料工場は、原発で使い終えた核燃料を再利用する国の核燃料サイクル政策の重要な施設です。
核燃料工場は、青森県六ヶ所村の再処理工場に隣接し、使用済み核燃料を再処理して取り出したプルトニウムを使い、MOX燃料と呼ばれる特殊な燃料を製造します。
このMOX燃料は再び、一般の原発で使われることが予定されています。
審査では、地震や津波など自然災害への対策については同じ敷地にある再処理工場と想定をそろえる形で、事故への対策が妥当かどうか、およそ６年にわたって審査が行われてきました。
地震の揺れの想定については、敷地の北東を通る「出戸西方断層」という活断層の評価を踏まえて450ガルから最終的に700ガルに引き上げました。
核燃料工場では、粉末状になったウランやプルトニウムなどの放射性物質を取り扱うのが特徴です。
こうしたことから放射性物質が漏れないようグローブボックスと呼ばれる密封された箱の中で核燃料を作る必要があり、日本原燃は耐震性を向上させる対策を示し、規制委員会は妥当と評価しました。
また、グローブボックスの中では機械による遠隔操作で放射性物質を扱うため、電気ケーブルが切れるなどして機械の潤滑油から火が出る火災が想定されました。
日本原燃は、複数の消火設備を配備するとしたほか、火災の際は放射性物質が工場の外に漏れ出ることがないよう空気の通るダクトを閉じるといった対策を示し、規制委員会はこれを妥当と評価しました。＜NHK　2020年10月７日＞

◇「MOX計画提示を」規制委員長　六ケ所村工場の審査合格で　　*上記［1］関係*

原子力規制委員会の更田豊志委員長は７日の記者会見で、使用済み核燃料を化学処理（再処理）して取り出したプルトニウムの利用計画が明確になっていないことに関し「プルトニウム利用については原子力委員会が監視するが、安全上の関心もある。電気事業者は利用計画を、しかるべき時期に示すことが重要だ」と述べた。
日本原燃のMOX燃料加工工場（青森県六ケ所村）が規制委の審査に事実上合格したことを受けた発言。
原子力委は2018年に策定した指針で「事業者はプルトニウムの利用計画を改めて策定した上で毎年度公表する」としたが、その後、計画は更新されていない。＜共同通信　2020年10月７日＞

◇*日本学術会議　新会員任命拒否問題*

・**政府 学術会議任命権に関する見解についての文書を公表**

「日本学術会議」の会員の任命をめぐって、政府は、野党の会合で、おととし、政府内でまとめていた文書を明らかにしました。それによりますと、会員の任命について、憲法で定められた国民主権の原理からすれば、総理大臣に、会議の推薦どおりに任命すべき義務があるとまでは言えないなどとしています。
「日本学術会議」が推薦した新たな会員候補の一部の任命を菅総理大臣が見送ったことをめぐり、6日開かれた野党の会合には、内閣府の担当者が出席し、おととし、政府内でまとめられた総理大臣による会員の任命権に関する見解についての文書を公表しました。
この中では「日本学術会議」について、国の行政機関であることから、総理大臣は、会員の任命権者として、人事を通じて、会議に一定の監督権を行使することができると明記しています。
そのうえで、会員の任命について公務員の選定などは、国民固有の権利であることを定めた憲法15条にある国民主権の原理からすれば、総理大臣に会議の推薦通りに会員を任命すべき義務があるとまでは言えないとしています。
また、内閣総理大臣が適切に任命権を行使するためには、定員を上回る候補者の推薦を求めて、その中から任命することも否定されないとしています。
一方で、科学者が自主的に会員を選出するという基本的な考え方に変更はないなどとして、総理大臣は会員の任命にあたって、会議からの推薦を十分に尊重する必要があるとしています。
これについて、出席者から法解釈の変更ではないかという指摘が出されたのに対し、内閣法制局の担当者は「法解釈の変更ではない。憲法15条の規定で、公務員の任命権などは国民にあり、最終的に内閣総理大臣が、その責任を負っている。かつての国会答弁も、その前提のもとにされている」と述べました。
学術会議前副会長「違和感覚える」
日本学術会議の会員の任命をめぐって、政府が「総理大臣に、会議の推薦通りに任命すべき義務があるとまでは言えない」とする文書をおととし、まとめていたことについて、ことし9月まで日本学術会議の副会長を3年間務め、会員の選考にも携わった科学技術振興機構の渡辺美代子副理事は「在任していた期間、そうした文書は見たことがなく文書が存在していることも全く知らなかった。日本学術会議の会員や幹部はそうした文書を見たことはないのではないか」と話しています。
渡辺副理事は「公平、公正で中立な立場から将来の科学、学術分野の発展を支えてくれるふさわしい人物を長い時間をかけて選んでいる。私たちが選んだ人を総理大臣が文句なく選べとまでは言わないが、実質的な任命権は私たちにあるという認識だった。総理大臣が学術会議の推薦通りに任命すべき義務があるとまでは言えないなどという表現には違和感を覚える。国内の科学、学術の発展のため考え抜いて選んだ方々を、政府側の思惑一つで何の理由も示さずに任命しなくてもよいのだという認識であれば非常に問題で、とても受け入れられない」と述べました。＜NHK　2020年10月6日＞

・<u>学術会議人事　官邸介入「１６年から」　元会長証言　事前説明も要求</u>
　日本学術会議が推薦した会員候補６人を菅義偉首相が任命しなかった問題で、２０１１～１７年に学術会議会長を務めた大西隆・東京大名誉教授（７２）＝都市工学＝は７日、毎日新聞のインタビューに応じ、１６年の補充人事から首相官邸による「人事介入」が始まったと証言した。この時から官邸側の求めに応じて、会員の補充や改選に伴い推薦する候補者名を事前に説明するようになったという。
　学術会議の会員任命を巡っては、１６年の補充人事で学術会議が推薦候補として事前報告した２ポストの差し替えを官邸が要求。会員の半数の１０５人を改選した１７年にも、学術会議の改選数を上回る候補者名簿を官邸に事前に提出したことが明らかになっている。６人が任命されなかった２０年の改選では、候補者を事前報告しなかったとされる。
　大西氏によると、１６年の補充人事より前は、選考委員会が推薦候補を選び、幹事会で決定した後、全員出席の総会で最終承認の手続きを経て、首相に推薦していた。
　しかし、１４年１０月以降のある時点で、官邸側から「最終決定する前に候補者を説明してほしい」と要求されたという。
　学術会議では１６年夏、会員が７０歳の定年を迎えて三つのポストが空いた。会議は官邸の要求に沿い、１ポストにつき各２人計６人を報告した。ところが官邸は、２ポストについて優先順位の１位と２位の差し替えを要

求。うち１ポストは理工学系で、理由の説明はなかったという。会議側は応じず、補充を断念した。

さらに１６年１２月、大西氏は官邸で官房副長官と面会し、１７年１０月の会員の半数改選について協議した。官房副長官は総会承認前の選考状況の説明と、改選数より多めに候補者を報告することを求め、大西氏は同意したという。３人いる官房副長官のだれだったかは明言しなかった。

選考委員会が選考途中の１７年６月、大西氏は再び官邸を訪れ、１０５人と別に数人を加えた１１０人超の名簿を官房副長官に提示した。その後、官邸側から異論は出ず、学術会議の推薦した通りの１０５人が安倍晋三首相（当時）から任命されたという。

大西氏は官邸側の要求に応じた理由について、１４年の内閣人事局発足以降、官邸が人事権限を行使する圧力が強まったことを挙げ、「任命権者の首相が説明を求めているのに、それを断ることはできない。任命権者に選考過程を説明することはあってもよいと考えた」と説明。一方、今回の改選で６人の任命が拒否されたことについては「理由を明かさず任命しなかったのは問題で遺憾だ。政治的活動が拒否の理由なら学問の自由にも抵触する」と批判した。

日本学術会議の会員任命を巡る経緯（肩書は当時）

２０１１年――――――――――――――――

大西隆氏が学術会議会長に就任

１４年――――――――――――――――

内閣人事局が発足

官邸が推薦候補の事前報告を要求

１６年――――――――――――――――

学術会議が欠員補充する３ポストの推薦候補案を官邸に提出。官邸側は２ポストの差し替えを要求し、学術会議は補充を断念

大西会長と官房副長官が１７年秋の会員改選について協議。官房副長官の求めに応じ、候補者に数人多く加えて事前報告することで合意

１７年――――――――――――――――

大西会長は新会員候補１０５人に数人を加えた１１０人超の名簿を官邸に事前説明。安倍晋三首相は学術会議が上位に挙げた１０５人を任命

山極寿一氏が学術会議会長に就任

１８年――――――――――――――――

会員の補充人事を巡り、内閣府が日本学術会議法の解釈について内閣法制局に照会

２０年――――――――――――――――

会員の半数改選に伴い、山極会長が新会員候補１０５人を政府に推薦

内閣府が再び法制局に照会

菅義偉首相が推薦候補のうち６人の任命を拒否。９９人を任命

＜毎日新聞　2020 年 10 月 8 日＞

・政府、6 人の任命を改めて拒否　学術会議、野党は元幹部聴取へ

政府は 7 日、日本学術会議が推薦した会員候補 6 人の任命を拒否した問題を巡り、改めて任命しない方針を示した。内閣府幹部が衆院内閣委員会で明らかにした。野党は、任命拒否を「学術会議法違反の状態だ」（立憲民主党の枝野幸男代表）と批判。学術会議元幹部らから聴取するなど、6 人を除外した理由に照準を定めて追及を強める構えだ。

学術会議が推薦した会員候補 105 人のうち、菅義偉首相は 10 月 1 日に 6 人を除いた 99 人を任命した。

7 日の内閣委で政府側は「学術会議に、総合的、俯瞰的観点から活動を進めてもらうため、首相が任命した」と説明したが、6 人を排除した理由を明示しなかった。＜共同通信　2020 年 10 月 7 日＞

・任命拒否で日本教育学会が声明　「経緯と理由明らかにし撤回を」

日本学術会議が推薦した新会員の候補者 6 人が任命されなかった問題で、教育系で国内最大規模の日本教育学

会（会長・広田照幸日本大教授、会員約３千人）は７日、経緯と理由を明らかにし、任命拒否を撤回するよう求める緊急声明を出した。

菅義偉首相が「総合的、俯瞰的な活動を求める観点から判断した」と述べたことについて、声明では「十分説明しておらず、日本学術会議法に定められた会議の独立性を脅かし、憲法の保障する『学問の自由』を侵害する重大な事態だ」とし、深い憂慮を示した。

メールで会員から意見を集めるなどして声明をまとめたという。他の教育系学会にも賛同を募っている。＜共同通信　2020 年 10 月 7 日＞

・日本学術会議 「学問の自由の侵害 全員任命を」憲法学者ら声明

日本学術会議の会員の任命をめぐり、憲法学者などでつくる「立憲デモクラシーの会」は「専門領域の研究者の評価を政府が覆すのは、学問の自由の侵害そのものだ」などとして、任命が見送られた６人全員を任命すべきだとする声明を出しました。

声明は「立憲デモクラシーの会」のメンバー5 人が、東京都内で記者会見を開いて明らかにしました。

この会は６年前、集団的自衛権の議論をきっかけに発足し、今回、任命が見送られた東京大学大学院の加藤陽子教授と東京大学の宇野重規教授が、それぞれ呼びかけ人となっています。

声明では、日本学術会議法は会員の人事について独立性や自律性を強く認めており、それは自律性が保障されてはじめて、学術会議の目的である「科学の向上発達を図り、行政、産業および国民生活に科学を反映浸透させる」ことが可能になるからだとしています。

そのうえで「各専門領域での研究者による評価を政府が『広い視野』という名目に基づいて覆すことは、学問の自由の侵害そのものだ。首相は今回の権限行使を直ちに撤回し、6 人全員を任命すべきだ」としています。

日本学術会議の元会員で、法政大学の杉田敦教授は記者会見で「多くの研究者が政策の妥当性に関わる発言をしないほうがいいと考えれば、政策の検証や助言はできなくなってしまう。波及効果はかなり大きく、学術会議だけの問題ではない」と指摘しました。

任命拒否された教授らが官邸前で訴え

日本学術会議の会員の任命をめぐって６日夜、総理大臣官邸前で抗議活動が行われ、任命されなかった１人で東京慈恵会医科大学の小澤隆一教授が「学術会議の意向を無視した人事で許されない。日本の学術、そして国民全体の問題として起きたことだということを訴えていきたい」と話しました。

総理大臣官邸前には主催者の発表でおよそ 700 人が集まり、「学問の自由を侵害するな」などと書かれたプラカードを持って、抗議の意思を示しました。

抗議活動には任命されなかった１人で東京慈恵会医科大学の小澤隆一教授も姿を見せ、「推薦に基づいて任命することこそ総理大臣の責務なのに、法律の解釈を変更し、今回のような暴挙に出た。学術会議の意向を無視した人事で許されない。政府から独立し学者が意見を述べることで国民の幸せが実現すると考えており、日本の学術、そして国民全体の問題として起きたことだということを訴えていきたい」と話しました。

参加した 40 代の女性は、「学術会議はいろんな考え方を持つ専門家が集まって議論する場だと思うので、政治が人事に介入するべきではない。任命しない理由を説明しないのもおかしいと思います」と話していました。

＜NHK　2020 年 10 月 7 日＞

・宇都宮健児氏が菅首相に苦言「拒否の具体的理由ない」「国会に諮らず解釈変更ダメ」

日本弁護士連合会元会長の宇都宮健児氏が７日、ツイッターに新規投稿。日本学術会議の新会員６人の任命拒否について、菅義偉首相が記者会に説明した内容を受け、「具体的理由は全く明らかになっていない」と指摘。さらに「学会から推薦された者は拒否しない」とする１９８３年の政府答弁を覆したことに対して「国会にも諮らず重大な解釈変更をすることは許されない」と苦言を呈した。

宇都宮氏は「菅首相は１０月５日の内閣記者会のインタビューで日本学術会議会員候補６人の任命拒否問題に関し『総合的俯瞰的な活動を確保する観点から今回の任命を判断した』と説明したが、これでは６人任命拒否の具体的理由は全く明らかになっていない」と説明。「菅首相は６人任命拒否の具体的理由を国民に明らかにすべきである」と訴えた。

さらに、宇都宮氏は連続投稿。「１０月６日の野党合同ヒヤリングで内閣府は『首相が推薦通り任命する義務はない』との見解をまとめた２０１８年作成の内部文書を提出した」と経緯を踏まえた上で、「しかしながら『形だけの推薦制であり、学会から推薦された者は拒否しない』とする１９８３年国会の政府答弁がある。国会にも諮らず重大な解釈変更をすることは許されない」と主張した。

菅首相は「前例を踏襲して良いのか」と述べているが、その解釈を変更するのであれば、まず「国会に諮るべき」という見解を宇都宮氏は示した。＜共同通信　2020 年 10 月 8 日＞

********** 以上 **********